



# 環境協定

## 福井県民生活協同組合と福井県は 地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて 以下のとおり協働して取り組みます

福井県民生活協同組合は、次の取組みを行います。

- 温室効果ガス排出削減のため、新たに2030年度までの総量規制を目標とした温室効果ガス削減計画の策定を行います。
- 福井県内の資源を有効活用した自然エネルギー発電の調査研究を、地域と連携しながら推進します。
- 店舗ハーツを古紙や廃食油の回収拠点「リサイクルステーション」とし、地域における資源循環の拠点としての役割を發揮します。さらに、生協宅配利用者から古紙や容器包装の回収を行い、「エコセンター」を通して、事業所や組合員家庭から出る資源物リサイクル促進をはかります。
- 県民が、SDGsの実現のために、エシカル消費への理解を深め、環境配慮型の購買行動へ自発的に移行できるよう、正しい情報をわかりやすく提供します。
- 生協が発行するチラシや広報媒体を活用し、県内15万人組合員に対して地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい2030」を普及促進します。
- 食品廃棄物の削減のために、フードバンクやフードドライブの取組みを行い、もったいないをありがとうにつなげる社会貢献活動を行います。

福井県は、次の取組みを行います。

- 福井県民生活協同組合の取組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 福井県民生活協同組合の取組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、令和元年11月1日から1年間とします。

令和元年11月1日

福井県民生活協同組合  
理事長

竹生 正人

福井県安全環境部長

清水 英男